

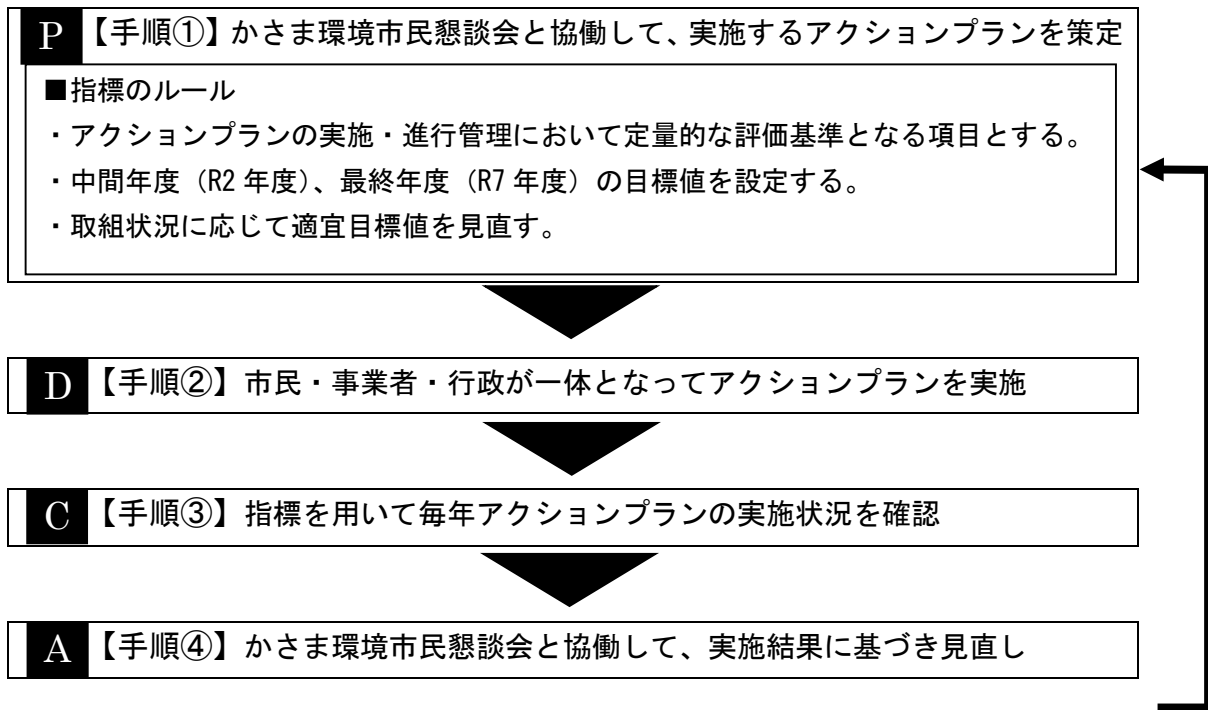
第2章 笠間市が力を入れる重点事業

1. アクションプランの位置づけとねらい

重点事業を実行する活動計画として、アクションプランを導入します。アクションプランは、重点事業（かさまエコプロジェクト）を実行する活動計画です。アクションプランは、市が「かさま環境市民懇談会」と協働して毎年、策定・見直しを行い、本市の環境状態や取組状況、社会情勢に応じた取組内容とするとともに、多くの主体の意見を取組へ反映します。

2. アクションプランの運用方法

次の手順に従って、アクションプランを運用します。



3. アクションプラン検討・策定の視点

次の視点に基づいて、笠間らしく環境を保全・創造するアクションプランを策定する。

- 1) 笠間市の特徴や環境問題からみて、特に**重点的な推進が必要**と考えられる取組。
- 2) 市民や事業者などの関心が高く、**発展的な行動や波及効果が期待できる**取組。
- 3) **市民や事業者と行政が協働して**取組んでいく取組。
- 4) **笠間らしさや笠間の魅力**を引き出すような創造的な取組。

4. 重点事業の内容

重点事業	ねらい	個別の取組
[自然再生・保全] 1.自然共生プロジェクト	・市の自然環境状況の把握及び再生・保全活動を通じて、生物多様性を維持する豊かな自然環境を創造します。	1-1 かさまの自然環境調査
		1-2 かさまの自然再生
		1-3 生物多様性保全推進
[まち美化・不法投棄対策] 2.すみよいまちづくりプロジェクト	・環境美化を行うとともに、マナーの向上を図り、美しく快適な過ごしやすいまちを形成します。	2-1 かさま環境美化里親制度普及
		2-2 マナー向上推進
		2-3 不法投棄、ポイ捨て対策の推進
[4 Rの推進] 3.資源循環型まちづくりプロジェクト	・ごみの減量化及びリサイクルを実施することにより 4 Rを推進し、資源を循環利用するまちを形成します。	3-1 リデュース・リユースの推進
		3-2 リサイクル促進
		3-3 ワンウェイプラスチックの削減
		3-4 事業者間等の連携強化
[温暖化対策の推進] 4.ストップ温暖化プロジェクト	・日常生活や事業活動における取組や森林整備を実施し、市全体で二酸化炭素の排出量を削減します。	4-1 かさまの森林(もり)推進
		4-2 環境にやさしい交通推進
		4-3 市民の主体的な温暖化対策促進
		4-4 再生可能エネルギー活用推進
		4-5 環境に配慮した移動手段の促進
[環境教育・学習・活動の促進] 5.環境学習・環境保全活動促進プロジェクト	・環境教育・学習や活動の場の提供を通して、市民・事業者が主体的に環境保全に取り組む体制を形成します。	5-1 主体的な環境教育促進
		5-2 市民環境学習促進
		5-3 市民環境活動促進

【自然再生・保全】

1. 自然共生プロジェクト

1-1 かさまの自然環境調査

〈ねらい〉 自然環境調査を通じて、本市の自然環境の状態を把握し、保全活動の参考とします。また、市民・事業者に情報提供、周知することにより啓発を行い、市の自然環境へ関心を持ってもらい、保全活動への意識醸成を図ります。

〈実施事業〉 自然環境調査結果を発表しよう！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和5年度
自然環境調査の実施回数	年4回	年4回	年4回	年4回
年次報告書への記載	年1回	年1回	年1回	年1回

実施内容

- ・自然環境調査結果を年次報告書へ掲載し、市民団体がまとめた報告書をホームページ及びイベント等で公表します。また、市民団体がこれまで調査してきた結果をまとめた、ガイドブックを自然観察会等で活用するほか、SNS等で広く周知し、自然環境保全等への意識醸成を図ります。

■ 7月(佐白山 鉢巻の道)

佐白山（標高182m）は低い山ではあるが、笠間城址としても有名で、笠間県立自然公園として保護されている。全体が花崗岩からなっており、山頂下の石倉の巨岩はまわりのアカマツ・ヒノキ林に映え、素晴らしい景観となっています。

また、歌うたい石散策路が整備され、その周辺には、ウラジロヤコシダ、イズセンリョウ、リンドウ、サカキなど暖地性の貴重種がみられます。

調査で確認した主な植物〔7月28日〕

○花が咲く（種子）植物

ウスギムヨウラン（ウスギムヨウラン）（ラン科）、タマアジサイ（アジサイ科）など112種

○シダ植物

オオキジノオ（キジノオシダ科）、マメヅタ（ウラボシ科）など17種

○地衣類

アオバゴケ（アオバゴケ科）、ウメノキゴケ（ウメノキゴケ科）など3種



タマアジサイ



オオキジノオ



マメヅタ

■ 9月(野口池)

野口池は岩間地区の東部に位置し標高30m程度の平地にある低層湿原とアカマツ・コナラ・クヌギの二次林、スギ・ヒノキの植林からなっています。

湿原は、平均幅約45m長さ約500mと東西に細長く、面積は2.29haで関東ローム層の堆積期に南側部分の隆起現象により形成され、第4氷河期、後氷期を経ることにより温暖地、寒冷地の植物が共に生育している。また、スギ・ヒノキの植林地は湿原の水源となっており、湿原内には数箇所の湧水が存在し、湧水によって水温及びPHが一定に保たれています。

湿原内には、ミズオトギリ・クサレダマ・イトイヌノハナヒゲ・ヒナノカンザシなどが低層湿原の群落をなし、250種以上の維管束植物が生育しています。

また、湿原最西部からヒノキ植林にかけて、北方系シダ植物のヤマドリゼンマイと南方系のウラボシが同所的に生育し、学術的にも貴重な地域です。

調査で確認した植物〔9月9日〕

○花が咲く(種子)植物

センニンソウ(キンポウゲ科)、ミズオトギリ(オトギリソウ科)など74種

○シダ植物

ヒメシダ(ヒメシダ科)1種

○地衣類

ツブダイダイゴケ(ダイダイキノリ科)、ヤリノホゴケ(ハナゴケ科)2種



センニンソウ



ミズオトギリ



ホザキノミミカキグサ

■ 11月(笠間湖)

笠間湖の名称で親しまれているダム湖は、多くの沢が入り組んでおり、小魚の生息に適しているほか、ダム湖周辺の環境整備により、動植物、魚類、鳥類の保護をしています。また、その周辺地域は、針葉樹林と広葉樹林に囲まれる自然豊かな地域です。

調査で確認した植物〔11月11日〕

○花が咲く(種子)植物

シラヤマギク(キク科)、ヤクシソウ(キク科)など72種

○シダ植物

ノキシノブ(ウラボシ科)、フユノハナワラビ(ハナヤスリ科)など4種

○地衣類

ウメノキゴケ(ウメノキゴケ科)、コモジゴケ(モジゴケ科)種の11種



シラヤマギク



ヤクシソウ



ノハラアザミ

■ 3月(北山公園～天神の里)

この地域は、友部丘陵の南端部を形成し、山林、沢、湿地などが自然の姿に近い良好な状態に保たれています。公園内には湿性生態園やアヤメ・ショウブ園があり、ミズバショウをはじめ、アヤメ、ハナショウブ、カキツバタなど多くの湿性植物が植栽されており、四季折々の花を楽しむことができます。

また、南東の天神池周辺に「ビオトープ天神の里」が整備されています。

調査で確認した植物〔3月23日〕

○花が咲く(種子)植物

マキノスミレ(スミレ科)、カタクリ(ユリ科)など47種

○シダ植物

コモチシダ(シシガシラ科)、トクサ(トクサ科)など5種

○地衣類

キウメノキゴケ(ウメノキゴケ科)、ロウソクゴケ(ロウソクゴケ科)など26種



マキノスミレ



カタクリ(蕾)



キウメノキゴケ

※科名は「植物分類表」2011年に拠る。

<評価・課題>

市内に生息・生育する植物の状況を把握するため、茨城県環境アドバイザー協力のもと自然環境調査及び自然観察会を実施しました。

かさま環境を考える会の協力により、広く笠間の自然を楽しんでもらうために、平成16年度から実施している自然観察会のコースと、そこで確認した植物等を紹介した「かさまの自然ガイド」を活用し、自然観察会を実施しました。

野口池周辺には様々な植物が生育していることが確認されています。今後も継続的に自然環境調査を行い、維持管理方法について検討しながら自然観察会を実施し活用していきます。

第1章の関連する施策:地域の生態系の把握(P5)、自然とのふれあいにおけるマナー向上・自然保護意識の高揚(P6)、自然公園の保全・活用(P7)、体験型学習機会の充実(P32)

1-2 かさまの自然再生

〈ねらい〉 市内の里地里山や河川・ため池を対象に市民、事業者と協働により生態系を考慮した整備を行うことで、本来の自然環境を再生し持続的に保全を行います。また、再生・保全した自然資源を活用し、さらなる保全の推進を図ります。

〈実施事業〉 ビオトープを活用して自然体験学習に参加しよう！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和5年度
水辺観察会など自然体験学習イベントの実施回数	5回	5回	5回	5回

実施内容

- ・自然再生を目的としたビオトープの適切な活用を促進するとともに、水辺観察会など自然体験学習イベントを開催します。

① 昆虫観察会（ビオトープ天神の里）

令和5年7月1日（土） 23名参加



樹液に集まる虫が少なく、カブトムシ2匹とカナブンのみ、オオムラサキも抜け殻だけでした。

トンボの里ではオオシオカラトンボとコシアキトンボが見られました。

アマガエルやカナヘビなども採取しました。

② 夜の昆虫観察会（ビオトープ天神の里）

令和5年7月15日（土） 63名参加



数は少ないものの、コクワガタ、カブトムシ、ヘイケボタルの観察ができました。

暗いささやぶの中でかすかに光るクロマドボタル（幼虫）がたくさん見られ、観察会の最後にはアブラゼミの集団羽化も見られ、参加した子供も大人も喜んでいました。

③天神の里釣り大会（ビオトープ天神の里）

令和5年8月5日（土） 33名



仕掛けの作り方と釣りの作法を学んだあと、小魚釣り・ザリガニ釣りに挑戦しました。7月から続いた猛暑のせいか、釣果はフナ、クチボソ、ヌマエビ、ザリガニなどが18匹。一人で6匹釣り上げた人もいましたが、全体的には不漁でした。

④里山ウォーク（ビオトープ天神の里）

（天神の里駐車場～長畑池～北山公園休憩施設～展望塔～北山弁天様～天神の里駐車場）

令和5年10月14日（土） 11名参加



好天に恵まれ、秋の空気を満喫しながら北山公園や白鳥湖畔の約6.5kmを歩きました。

ヤマハギなど秋の花々を観察したり、木の実を拾ったり食べたりしながら楽しく歩き、最後に天神の里に新設された山小屋でコーヒーをいただきました。

⑤野鳥観察会（ビオトープ天神の里）

令和6年2月25日（日） 10名参加



気温が低かったせいか、鳴き声は聞こえても姿が見れた鳥は少なかったが、キツツキが掘った穴なども観察できました。

観察会の最後には先生が撮影した野鳥の写真を見ながら、説明を聞きました。

<評価・課題>

市民団体と協働でビオトープ天神の里を活用した自然体験学習イベントを開催しました。

ビオトープは、市民団体等が主体となって維持管理を行っており、地権者や地域の協力で成り立っていることが多く、地域の実情から維持することが困難となり廃止となったところもあります。

再生・保全した自然資源を活用し、さらなる保全と活用の推進を図ります。

第1章の関連する施策:親水空間の整備(P2)、生物の生息空間の保全(P5)

1-3 生物多様性保全推進

〈ねらい〉 生物が生息しやすい空間を整備することで、多くの生物が生息・生育できる環境を形成し、生物多様性を保全します。また、外来生物に対して「入れない・捨てない・拡げない」を実施することで侵入・拡散を防ぎ、在来生物の生息・生育の保全を図ります。

〈実施事業〉 外来種（オオキンケイギク・セイタカアワダチソウ）を抜き取るぞ！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和5年度
オオキンケイギク処分量	640kg	560kg	650kg	900kg
セイタカアワダチソウ処分量	—	—	—	240kg
参加者数	94人	93人	130人	158人

実施内容

- ・市民や市民団体等と協働で、特定外来生物であるオオキンケイギクの抜き取り作戦を実施します。
- ・生態系被害防止外来種の「重点対策外来種」である、セイタカアワダチソウの抜き取りを、市民団体と協働で実施します。

- かさま環境を考える会やごみを考える会などの市民団体等と協働で、特定外来生物である「オオキンケイギク抜き取り作戦」を5月27日（土）に実施し、900kg（450袋で188袋）を抜き取りました。
- 「オオキンケイギク抜き取り作戦」にあわせて、セイタカアワダチソウも笠間市総合公園などで240kg（450袋で51袋）を抜き取りました。



団体名	参加者数	団体名	参加者数
あたご四季の会	10名	天神の里を作る会	11名
ｲﾝﾃﾙ(株) ｲﾝ笠間店	3名	友部航空無線通信所	4名
(株)茨城電通	1名	ﾄﾖﾀﾓﾋﾞﾘﾃｨﾊﾟｰﾂ(株)茨城支社	3名
茨城ﾄﾖﾀ自動車(株)	3名	東日本高速道路(株)水戸管理事務所	12名
岩倉緑化産業(株)	1名	ハタヤ商事(株)	1名
エチオピア未来の子供	6名	第一東宝ランド自治会	4名
キャノン(株)阿見事業所	1名	星山自治会	5名
キャノン化成(株)	15名	一般参加市民	2名
キャノンモールド(株)	3名	かさま環境を考える会	19名
JR東日本 友部駅	4名	ごみを考える会	9名
(株)常陽銀行	15名	茨城県職員	3名
ｾｷｽﾄﾛﾝ工業(株) 関東事業所	7名	笠間市職員	25名

＜評価・課題＞

オオキンケイギクについては、継続して抜き取りを実施している場所では昨年より生育量が減少している一方で、新たに生育している場所も確認できました。拡散を防ぐためには、広報活動を積極的に行い、地域や家庭において抜き取り作業をしていただけるよう更なる普及・啓発を行っていく必要があります。

第1章の関連する施策：野生動植物の適切な保護・管理(P5)

【まち美化・不法投棄対策】

2. すみよいまちづくりプロジェクト

2-1 かさま環境美化里親制度普及

〈ねらい〉 かさま環境美化里親制度や花いっぱい運動をはじめとする清掃活動や花壇づくりに、市民・事業者が主体的に取り組むことで、市内の環境美化がすすんだすみよいまちづくりを推進します。

〈実施事業〉 環境美化活動団体大募集！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和5年度
道路里親制度実施箇所数	43箇所	51箇所	53箇所	46箇所
グリーンパートナー制度実施箇所数	5箇所	4箇所	9箇所	7箇所

実施内容

・市が管理する公園や道路などの公共スペースについて、近隣の市民や事業者の方々などが、市に代わって清掃や美化活動を実施し、協働でまちの美化を推進します。

- 道路里親制度では、道路を「里子」に、沿道のボランティア団体などを「里親」に例えて、住民と行政が協力し道路の清掃（ごみ拾い）や除草・花壇の手入れなどを行うなど、美しい潤いある道路環境づくりの推進、制度の普及啓発に努めています。

道路里親団体一覧(県道)

資料提供 管理課

No.	団体名	活動路線	活動延長
1	笠間市岩間地区日赤奉仕団	国道 355 号(下郷地内)	1.5km
2	土師ひゃくしょう塾	県道水戸岩間線(土師地内)	1.0km
3	ひまわりの会	県道茨城岩間線(安居地内)	1.5km
4	まちづくり宍戸塾	県道大洗友部線(平町地内)	1.0km
5	下市毛まちづくり同好会	県道笠間つくば線(第2踏切付近)	1.3km
6	有限会社 小池工務店	県道稲田友部線(稲田地内)	0.334km
7	こうのす道路里親の会	県道杉崎友部線(鴻巣地内)	1.3km
8	株式会社 三栄製作所 茨城工場	県道石岡城里線(仁古田地内)	0.055km

道路里親団体一覧(市道)

資料提供 管理課

No.	団体名	活動路線	活動延長
1	あたご四季の会	市道(岩)Ⅰ級1号線	1.5km
2	岩間山の会	市道(岩)Ⅰ級1号線	1.0km
3	岩間東町一区	市道(岩)Ⅱ級11号線外	0.5km
4	日吉町区一班	市道(岩)Ⅰ級6号線外	0.9km

5	日吉町区二班	市道(岩)中 330 号線外	1.4km
6	日吉町区三班	市道(岩)中 133 号線外	0.7km
7	日吉町区四班	市道(岩)Ⅰ級 6 号線外	1.1km
8	吉岡二区	市道(岩)中 331 号線外	0.7km
9	春日町はなみづき	市道(岩)中 330 号線外	0.6km
10	春日町さくら	市道(岩)中 330 号線外	0.5km
11	春日町一区	市道(岩)中 330 号線外	0.6km
12	ひまわりクラブ	市道(岩)Ⅱ級 6 号線外	2.9km
13	寺平地区	市道(笠)4138 号線	1.0km
14	宮前交遊会	市道(友)1317 号線	0.6km
15	下市毛まちづくり同好会	市道(笠)2205 号線外	1.8km
16	本戸荒牧自治会第一班	市道(笠)0230 号線	0.6km
17	本戸荒牧自治会第二班	市道(笠)3385 号線	0.5km
18	本戸荒牧自治会第三班	市道(笠)3384 号線	0.5km
19	本戸荒牧自治会第四班	市道(笠)3372 号線	0.5km
20	NP0 法人ビオトープ天神の里を作る会	市道(友)2 級 4 号線	0.7km
21	旭町西区会	市道(岩)中 122 号線外	0.5km
22	5 1 区新谷地区里親会	市道(笠)0110 号線外	1.0km
23	第 2 8 区第 1 班	市道(笠)1210 号線外	0.6km
24	第 2 8 区第 2 班	市道(笠)0118 号線	0.6km
25	第 2 8 区第 3 班	市道(笠)1316 号線	0.9km
26	吉岡一区絆会	市道(岩)中 184 号線外	1.0km
27	みずほパトロール隊	市道(笠)0106 号線	0.6km
28	倉作道路里親会	市道(笠)1157 号線外	2.9km
29	本戸鍛冶屋組	市道(笠)0112 号線	0.9km
30	香取会	市道(友)1 級 3 号線	1.3km
31	住吉大沢水利組合	市道(友)1 級 8 号線外	0.9km
32	こうのす道路里親の会	市道(友)1168 号線外	0.6km
33	108 区上郷	市道(笠)3267 号線外	1.0km
34	108 区恵比寿	市道(笠)3274 号線外	1.0km
35	西光寺組合	市道(笠)3395 号線外	0.7 km
36	キャンモルト [®] (株)友部事業所	市道(友)4172 号線外	0.9km
37	臼木組	市道(笠)3437 号線	0.5 km
38	109 椿自治会	市道(笠)3266 号線外	1.0km

- 「笠間市都市公園グリーンパートナー制度」による、市民の自主的な都市公園の美化活動を推進し、親しみやすい公園にするため、グリーンパートナー協力団体の拡充に努めます。

グリーンパートナー制度実施団体一覧

資料提供 管理課

No.	公園名	団体名	面積
1	いなだふれあい公園	神田自治会	1,150 m ²
2	鯉淵公園	柿橋総区	5,641 m ²
3	友部駅前児童公園	仲町区	2,868 m ²
4	城南やきもの通り公園	第16区	1,701 m ²
5	旭台団地第一公園	旭台団地区長会	1,193 m ²
6	旭台団地第二公園	旭台団地区長会	5,154 m ²
7	仲よし公園	第一東宝ランド公園整備チーム	1,065 m ²

<評価・課題>

グリーンパートナー制度については、新規登録を1箇所行いました。

今後も、道路里親制度やグリーンパートナー制度の普及に努め、地域の方々による道路や公園の清掃・美化等の促進を図るなど、地域と行政の協働による道路環境づくりを推進します。

第1章の関連する施策:みどりのまちづくりを支える体制づくり(P8)、環境美化活動の推進(P14)

2-2 マナー向上推進

〈ねらい〉 ポイ捨てや不法投棄、家庭騒音について、マナー学習や啓発活動を行うとともに、ルール徹底や笠間市すみよい環境条例の周知を行い、市全体のマナー向上を図ります。

〈実施事業〉 環境の美化やマナーを守ることの大切さについて学ぶぞ！

取組指標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和5年度
イラスト応募数	—	20件	200件	0件

実施内容

・環境教育の一環として、市内小中学校において環境美化マナーを守ることの大切さについて学ぶことを目的に、「ごみのポイ捨て防止」や「犬のフンマナー」のポスターを募集します。

●市内の学校（小学校10校・中学校5校・義務教育学校1校）合計16校に、夏休み選択式の宿題として募集しました。

＜課題・評価＞

「環境美化」や「ペット飼育のマナー」に関するポスターを夏休みの課題として募集しました。

応募された作品はJR東日本友部駅や市民センターいわまの市民ホールに展示する予定でしたが、令和5年度は応募がありませんでした。

環境保全のためには、環境の美化やマナーを守ることの大切さについて考えることが必要であることから、取組みの方法などを見直していきます。

第1章の関連する施策:近隣に配慮したマナーやルールの普及(P14)

2-3 不法投棄、ポイ捨て対策の推進

〈ねらい〉・ポイ捨てや不法投棄のごみが河川へ流出することで、海洋プラスチックごみ汚染にもつながることから、啓発活動を行うとともに、ルール徹底や笠間市すみよい環境条に基づき、市全体のマナー向上を図ります。

- ・ごみ集積所が新設しやすいよう設置基準を設けるとともに、集積ボックス設置に係る地域の負担を軽減することで、地域の集積所の利用促進を図ります。

〈実施事業〉 不法投棄、ポイ捨てを未然に防ぐぞ！

取 組 指 標	現状(H29)		中期(R2)	長期(R7)	令和5年度
パトロールでの回収量	38,080kg		34,270kg	24,300kg	25,920kg
クリーン作戦回収量	笠間	7,910kg	2,990kg	6,300kg	8,080kg
	友部	9,650kg	3,070kg	5,600kg	7,220kg
	岩間	5,410kg	1,700kg	3,700kg	3,910kg

取 組 指 標	現状(R4)	長期(R7)	令和5年度
ごみ集積ボックス新設・改築	20箇所(計画)	20箇所	17箇所

実施内容

- ・笠間市不法投棄ボランティア監視員等によるパトロールの実施や市民の要望により不法投棄防止看板の配付をします。また、市民が一体となり実施するクリーン作戦などの環境美化活動により、ごみの捨てられにくい環境をつくります。
- ・ごみ集積ボックスを新設・改築する際の補助率および限度額を拡充します。

●市民団体による不法投棄ごみ監視を行いました。

- ・かさま環境を考える会（月1回）
- ・ごみを考える会（年2回）
- ・笠間市岩間環境美化推進協議会（年3回）

●市民団体のごみ拾い活動に対して、バイオマス配合のごみ袋を配付しました。

●ごみ集積ボックス設置費を助成しました。

個所数：17箇所

助成額：1,135,800円

＜評価・課題＞

全市一斉クリーン作戦を年３回実施し、市民の環境美化意識の高揚を図りました。

パトロールによる回収量は増加しましたが、クリーン作戦における回収量は減少しました。

笠間市不法投棄ボランティア監視員等によるパトロールを行うとともに、市民団体と協働で、ごみが捨てられにくい環境づくりを推進していきます。

第１章の関連する施策：不法投棄、ポイ捨て対策の推進(P14)

【4R の推進】

3. 資源循環型まちづくりプロジェクト

3-1 リデュース・リユースの推進

〈ねらい〉 ごみの減量化やリサイクルなど、4R（リフューズ（断る）・リデュース（減らす）・リユース（再使用する）・リサイクル（再生利用する））を推進することにより、資源を循環利用するまちを形成します。

〈実施事業〉 生ごみを減らそう！

取 組 指 標	現状(R4)	長期(R7)	令和5年度
生ごみ減量化機器及び 生ごみ処理容器設置台数	120台	120台	72台

実施内容

・生ごみ減量化機器及び生ごみ処理容器の購入費用の一部を補助します。

1) 生ごみ減量化機器（電動）

購入金額の 1/2 以内

20,000 円を上限（1 世帯あたり 1 基を限度）

2) 生ごみ処理容器（コンポスト・EMぼかし容器）

購入金額の 1/2 以内

3,000 円を上限（1 世帯あたり 2 基を限度）

●生ごみ減量化機器の購入費を補助しました。

交付件数：42台

交 付 額：775,000円

●生ごみ処理容器の購入費を補助しました。

交付件数：30台

交 付 額：71,000円

＜評価・課題＞

生ごみの減量化及び家庭における再利用は、可燃ごみの削減となり、焼却施設の負担軽減にもなることから、今後ともごみの4Rへの取組みを推進します。

3-2 リサイクル促進

〈ねらい〉 使用された後に廃棄されるごみについて、効率的に回収し、ものづくりの原料として再生利用（Recycle/リサイクル）することと併せて、ごみ焼却時の熱エネルギーについても活用することで資源循環の促進を図ります。

〈実施事業〉 資源物のリサイクルに取り組もう！

取組指標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和5年度
資源物分別回収 (集団回収)量	966t	308t	600t	278t
廃食用油回収量	1,470ℓ	2,213ℓ	2,700ℓ	2,580ℓ
小型家電回収量	37kg	1,066kg	1,200kg	1,169kg

取組指標	現状(R2)	長期(R7)	令和5年度
拡充品目数	—	1店舗1品目	—
拡大店舗数	—	5店舗	—

※拡充品目数：現在、分別回収を実施している市内店舗において拡充する品目数。

※拡大店舗数：新規に分別回収を実施する店舗数。

実施内容

- ・子ども会等で実施している資源物分別回収や、家庭から排出される廃食用油の回収、鉄やレアメタルといった有用な金属を含む小型家電の回収等に継続して取り組むことで、資源物のリサイクルを推進します。
- ・使用済みペットボトルについては、水平リサイクル（ボトル to ボトル）を推進します。

●本所（資源循環課）、各支所地域課の窓口において資源物を回収し、資源の循環を図りました。

資源物品目（17品目）

ダンボール	新聞紙	雑誌類
布類	アルミ缶	スチール缶
ポリケース	ビール大瓶	ビール中瓶
ビール小瓶	ビール特大瓶	一升瓶ケース
一升瓶	雑瓶4合瓶	雑瓶2合瓶
ジュース類瓶	廃食用油	

小型家電対象品目（31品目）

デジタルカメラ	ゲーム機	ACアダプタ
計算機	電子手帳	携帯音楽プレーヤー
ビデオカメラ	携帯電話・スマートフォン	カーナビ
ラジオ	ルーター・スイッチ	ICレコーダー
補聴器	磁気ディスク装置等	電子書籍端末
パーソナルコンピューター (ノートブック型)	タブレット端末（PCリサイクルマークのないもの）	ポータブルDVD・BDレコーダ/プレーヤー
ゲームソフト（CD・DVDを除く）	電子体温計	電気式温湿度計

電子式ヘルスマーター	電子式ベビースケール	デジタル歩数計
フィルムカメラ	ヘアードライヤー	電気かみそり
電気脱毛器	電動歯ブラシ	電子時計
電気時計		

●集積所にて回収したペットボトルや環境センターに直接搬入されたペットボトル84.7tを、水平リサイクルの原料として売却しました。

<評価・課題>

資源物・廃食用油・小型家電を回収し、資源を循環することができました。

集団回収の量の減少は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、地域活動が低迷したことによる減少と考えられます。また、廃食用油回収については、リサイクル事業者と連携し、安定的な回収に向けた取組みを図ります。

第1章の関連する施策:資源の循環利用の推進(P24)

3-3 ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減

〈ねらい〉 海洋プラスチックごみが、深刻な問題となっていることから、海洋プラスチックごみの元となる、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの利用削減に取り組めます。
令和2年7月に市が宣言した「プラスチックごみゼロ宣言」の取り組みを基本に、不要なワンウェイ（使い捨て）プラスチックを「使わない」「もらわない」など、ごみの減量化を推進します。

〈実施事業〉 ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減に取り組もう！

取組指標	現状(R1)	中期(R4)	長期(R7)	令和5年度
PR 活動回数	0回	2回	2回	4回

実施内容

- ・マイバッグやマイボトル、マイはしの持ち歩きを推進し、プラスチックレジ袋や使い捨て製品の利用を控える取り組みを継続して行います。また、ペットボトルを資源回収先に必ず出すことにより、水平リサイクルを中心とした、再資源化に努めます。
 - ・市内イベント時に、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの利用削減に関するパネル展示、PR活動を実施します。
-
- 市が集積所から収集したペットボトルを、国内最先端のリサイクル技術を持つ市内企業の「ジャパンテック株式会社」に売却し、全量を水平リサイクルしました。
 - 8月開催の福ちゃんの森公園イベントにおいて、廃プラスチック油化のデモンストレーションを行いました。
 - 11月開催の福ちゃんの森公園イベントにおいて、リターナブル食器を導入しました。
 - 市内イベントにおいて、啓発品として海洋性プラスチックごみを使用したボールペンを配布しました。

〈評価・課題〉

市指定ごみ袋（小袋）にバイオマス由来原料を25%配合したバイオマスプラスチックを導入しており、今後は市のイベント等で使用するビニール袋へのバイオマス由来原料の配合を検討します。

プラスチックごみを減らすためには、市民、事業者、行政が一体となって、削減と適正処理に取り組む必要があるため、市内イベントにおいて、継続して周知していく必要があります。

3-4 事業者間等の連携強化

〈ねらい〉 海洋プラスチックごみをはじめとする廃プラスチック削減の対策として二酸化炭素削減にも効果が期待できる事項について、市や事業者等が積極的に交流することで、連携強化を図ります。

〈実施事業〉 市内事業者の先進事例発表および意見交換会

取組指標	現状(R2)	長期(R7)	令和5年度
開催回数	1回	2回	0回

実施内容

- ・事業者の先進事例発表や意見交換会の場を設け、市内事業者との連携強化を図り、地域の環境負荷軽減を図ります。

- プラスチックの油化について、事業者と回収や活用について協議しました。

〈評価・課題〉

廃プラスチック対策や温室効果ガス削減に関する事項については、事業者と連携し共同で取り組む必要があります。

脱炭素及びプラスチック資源循環法に関するセミナーや意見交換会を通じ、プラスチックごみ問題への理解を深めていきます。

第1章の関連する施策:ごみ減量化の推進(P24)